



「デートDV」という言葉を聞いたことがありますか？

デートDVって??

「デート DV」とは.....

交際相手から振るわれる暴力のことです

ドメスティック バイオレンス
(DV : Domestic Violence)



日光市

第1話

〈優子と淳のケース〉



第1話

ふたりの気持ちを考えてみよう！

優子
&
淳



● 優子の気持ちは？

なんであんなに怒鳴られたのかな？こちらの事情も全然聞いてくれないし……
つかまれた腕も痛くて、すごく怖かった。

● 淳の気持ちは？

つき合ってるんだからメールの返事をすぐに返すのは当たり前だ。
口答えして生意気な女だ。



ふたりの「関係」を考えてみよう



☆どちらの気持ちが優先されているかな。

☆二人の関係は、対等かな、それとも、どちらかが大きな「力」を持って相手を自分の思いどおりにしているかな。
強いのはどちらかな。

ふたりにとって「大切なこと」は何だろう？

腕をつかまる、
命令口調で
言われる

二人の関係が「対等」なら、
こんなことは起きるかな？

相手の意見が自分の意見と食い違ったときや、相手が自分の思いどおりにならなかったときに、力や態度で一方的に自分の考えを相手に押しつけようとするのはいけないことです。
どんな事情があったとしても、暴力をふるってはいけません。「相手が自分の言うとおりにしない」からといって、その人に暴力をふるってもいいということにはならないのです。

第2話

〈遼とさやかのケース〉



第2話

遼
&
さやか

ふたりの気持ちを考えてみよう！

●遼の気持ちは？

僕が誰と話をしたって、それは僕の自由だと思うけど。
でも、相手に合わせてガマンしなくちゃならないのかな？？



●さやかの気持ちは？

好きな人には、自分のことだけを見てほしいの。他の女子と話せないようにしておけば安心だわ。



ふたりの「関係」を考えてみよう

☆どちらの意見・考えによって **ものごと** が決まっているかな。

☆二人の関係を「上・下」「主・従」の関係にたとえるとどちらがどっちかな。



ふたりにとって「大切なこと」は何だろう？

他の人と
つきあいを
制限される

二人の関係が「対等」なら、
こんなことは起きるかな？

人を好きになったら、その人のことが気になるのは自然なこと。でも、気になるからといって、相手の行動を監視したり制限したりするのはいけないことです。自分にとって大切な存在になった相手でも、ひとりの「人間」として自由に物事を考え、決めることができるからです。交際しているからといって、その自由を奪うようなことをしてはいけないです。

第3話

〈真由と勇人のケース〉



第3話

真由
&
勇人

ふたりの気持ちを考えてみよう！



●真由の気持ちは？

女友達との約束もすごく大切だし、それにカレの家にお泊りなんて、まだ早い気がする……どうしたらしいのかな？？

●勇人の気持ちは？

好きな子と二人きりで過ごしたいって気持ちをなんでわかってくれないんだろう。彼氏との約束を優先するのは当たり前だろう！

ふたりの「関係」を考えてみよう

☆どちらが相手の顔色をうかがってびくびくしているかな。

☆二人の関係は、対等かな、それとも、どちらかが一方的に自分の気持ちを押し付けたりしていないかな。



ふたりにとって「大切なこと」は何だろう？

自分の本当の
気持ちがこわくて
言えない

二人の関係が「対等」なら、
こんなことは起きるかな？

交際している相手に気に入られたいと思うのは自然なこと。でも、そのために、あなたが「自分」の気持ちを我慢して相手のいいなりになる必要はありません。なぜなら、あなたは、ひとりの「人間」として、自分のことは自分で決めることができるからです。**あなたがいやだと思うことを、受け入れる必要はありません。**いやなことは、はっきり「いや」と言つていいのです。

デートDVでおこるいろいろな暴力の種類

▼身体的暴力

- ・殴る、たたく、ける
- ・突き飛ばす
- ・髪の毛をつかんで引っ張る
- ・首をしめる
- ・物を投げつける

▼経済的暴力

- ・借りたお金を返さない
- ・一緒に遊びに行った時にかかる費用をすべて出させる
- ・アルバイトをさせる、やめさせる

▼社会的暴力

- ・携帯電話やメールの内容、アドレスをチェックする
- ・行動を監視する
- ・持ち物をチェックする
- ・家族や友人との付き合いを制限する

▼ことば・精神的暴力

- ・大声でどなる
- ・「バカ」「グズ」など傷つく言葉を言う
- ・殴るフリをしておどす
- ・無視する
- ・「自殺する」「秘密をばらす」とおどす

▼性的暴力

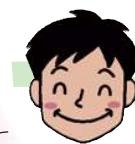
- ・見たくないのにいやらしい雑誌を見せる
- ・無理やり体をさわる

デートDVのサイクル

● ハネムーン期 ●



もう絶対に暴力をふるわないと
約束する 強い愛情を注ぐ
デートDVを受けた人はこの優しさが続くことを期待する



● 爆発期 ●



緊張が高まり、暴力をふるう
デートDVを受けた人は恐怖から
従順になり、無力感を持つ

● 緊張期 ●



イライラした態度をみせ、些細な
ことで不機嫌になる
デートDVを受けた人は、相手を
怒らせないように気をつかう

(アメリカの精神科医レノア・ウォーカーのバイオレンスのサイクル説)

素敵な関係になろう

暴力を認めない

どんな事情があったとしても、暴力をふるっていいという理由にはなりません。暴力によらない解決方法があるはずです。暴力は、身体的なものに限らず、精神的なものや性的なものもあります。どのような暴力であったとしても、暴力をふるうことは決して許されるものではないのです。

自分のことの大切にする

人はみんな生まれながらにして一人ひとり大切にされるべき存在です。暴力をふるわれていい人など一人もいません。でも、自分を大切にする気持ちを持っていないと、暴力をふるわれたとき、相手に対してはっきりと「NO」の意思表示をすることが難しくなります。あなたは、自分のことは自分で決めることができます。いやなことには「NO」と言うことができるのです。自分の気持ち、自分の体を大切にする気持ちを持ちましょう。

相手のことの大切にする

自分のことを大切に思う気持ちと同じように、相手への思いやりの心、相手を大切にする心を常に持つことも大事です。相手の話に耳を傾けましょう。自分の意見や考えを相手に押しつけず、相手が自分と異なる意見や考えを持っていたとしても、まずはそういう違いがあるということを認め、受け入れましょう。そして、自分はどう思うのか、相手に言葉で伝えましょう。

自分が暴力的な態度をとっていないか ✓^{check}チェックしましょう

まずは、あなた自身を✓check!

- 1. デート相手が自分の意見に従わないと、いろいろしたり怒ったりしますか
- 2. 相手が自分だけではなく、他の人とも仲良くしていることに嫉妬して責めたりしますか
- 3. 相手に対して何をするか、誰と話すか、どこへ行くか、何を着るかなどについて指示し、それは相手のためだと思っていますか
- 4. 腹を立てたとき、相手の目の前で物をたたいたり、壊したり、投げたりしますか
- 5. 腹を立てたとき、相手の腕や肩をつかんだり、押したり、たたいたりしますか
- 6. 二人のことでも、相手の考え方や希望を尊重しないで、自分一人で決めことが多いですか

ひとつでも該当する項目があったら、自分の態度・行動を見直してみましょう

次にデート相手を✓check!

- 1. あなたに対して「バカ」「お前になんかできるわけない」など、人をおとしめる言い方をしますか
- 2. あなたが誰と話すか、家族や友だちの誰と一緒にいるかなど、何でも知りたがって聞いてきますか
- 3. 怒ったとき物にあたるなど、あなたが怖いと感じるような態度・行動をしますか
- 4. 二人がケンカしたとき、あなたが怒らせるようなことを言ったからだと言ってあなたを責めますか
- 5. あなたの携帯電話を勝手にチェックして、友だちのメールやアドレスを消せと命令したり消したりしますか
- 6. あなたの希望や考え方を尊重しないで、勝手に物事を決めが多いですか

ひとつでも該当する項目があったら、デートDVではないか考えてみましょう

友だちから相談されたら 言ってはいけないこと

「束縛されるのは、
愛されている
証拠だよ」

「さっさと
別れなよ。」

束縛も愛されてる証拠
うらやましいよ~



「あなたが殴られる
ようなこと
したんじゃないの？」

友だちは、悩んだ末にやつとの思いで打ち明けているかもしれません。
友だちは、これらの何気ない言葉に傷ついているのです。**(二次的被害)**



もし、友だちから相談されたら

- 友だちの話をよく聞いてあげてください
- 友だちと一緒に信頼できる大人に相談しましょう
- 市役所などに専門の相談窓口があることを伝えてください
- 自分たちだけで解決しようとは思わないようにしましょう



デートDV・DV相談窓口

デートDVは、重大な人権侵害です。一人で悩まないで、ご相談ください。
被害者から相談されたら、専門の相談機関があることを教えてあげてください。

相談機関	電話番号	相談日時	備考
日光市女性相談 ほっとライン	0288-30-4140	月曜日～金曜日 8:30～17:15	祝日・年末年始 を除く
とちぎ男女共同参画 センター 相談ルーム	028-665-8720	月曜日～金曜日 9:00～20:00 土曜日・日曜日 9:00～16:00	祝日・年末年始 を除く ※面接相談要予約
認定特定非営利活動法人 ウイメンズハウスとちぎ	028-621-9993	月曜日～金曜日 9:00～17:00	※面接相談要予約

デートDV・DVに関する情報

DVに関する情報は、ホームページをご覧ください

日光市ホームページ

<http://www.city.nikko.lg.jp/jinkendanjo/guide/fukushi/danjo/dv-boushi/dv-boushi.html>

内閣府 配偶者からの暴力被害者支援情報

http://www.gender.go.jp/policy/no_violence/e-vaw/soudankikan/01.html



女性に対する暴力根絶のための
シンボルマーク

発行

平成28年10月

日光市健康福祉部人権・男女共同参画課

〒321-1292 栃木県日光市今市本町1番地

TEL 0288-21-5148 FAX 0288-21-5105

作成協力

イラスト作成：宇都宮アート&スポーツ専門学校

イラストレーター養成コース 長嶋 桃子

イラスト監修：宇都宮アート&スポーツ専門学校

首席講師 綱川 健作